



広報

こうなん

91, 1

No.

215



—— 幼稚園で生活発表 ——

12月15日、幼稚園で生活発表会が行われました。子どもたちは日ごろ教えてもらった歌やゆうぎ・劇などを組ごとに発表し、その姿を見守る父母たちから拍手かっさいを送られていました。



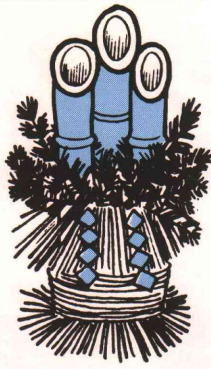
きじまるくん

今の特集・町議会議員選挙日程

編集発行 平成3年1月1日 江南町役場(☎0485-36-1521)

発行人 江南町長 柴田 忠雄

めで す。



町長 柴田忠雄

町民の皆様、明けましておめでとうございます。
皆様には、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
お陰をもちまして、昨年も江南町発展への基盤を固めて

決意を新たに 「誇りの持てるまち」 を目指して

まいりましたが、ここに新年を迎え一段の躍進を期して、決意を新たにしております。

現在施行しております主要な事業を申し上げますと、北小学校の校舎改築も順調に進み、三月には近代的な校舎が完成いたします。

農村集落排水事業は、樋春北・下押切地区に引き続き、板井地区も本年には供用開始となり、新たに三本・上押切地区が採択され、本年後期より事業着手になる予定です。

又、水需要に万全を期するため、県水導入事業を行っておりましたが、本年四月一日給水開始となります。

年頭にあたり、これからの町づくり計画についてお伝え申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

二十一世紀を展望した「第三次江南町総合振興計画」を策定いたしました。

平成二年度を出発点とし、二十一世紀の初年度である平成十三年を目標年次として、江南町を目指す、町の「将来像」とそれを実現するための主要な施策となる「重点プロジェクト」そして施策全般にわたって方向づけを行う「施策の大綱」になっております。

▼将来像

江南町は、地形の変化に恵まれており、水と緑に恵まれた自然の中で夢を実現し、人々が連帯しながら、いきいきと暮らすことのできるまちが理想のまちであると考えます。

そのため、三つの重点プロジェクトを中心に、町が財政的にも自立し、特徴的なまち

づくりで、地域に活力を生むことよって町民が「誇りの持てるまち」を目指し、二十一世紀に向けて力強く躍動するまちづくりを進めるため、町の将来像を「躍動ノ夢とふれあいパワフル21」といたしました。

▼重点プロジェクト

〈市街地整備構想〉

町の中心となる拠点を形成する市街地づくりを進める。又、県の重要プロジェクトであるテクノグリーン構想によって、東部地域に新市街地づくりを進め、うるおいのあるまちを形成する。

中心市街地においては、区画整理などの基盤整備を推進し、新市街地は複合団地の開発を行い、交通網に新軌道の敷設を促進してまいります。

〈文化振興構想〉

江南町に住んでいることに誇りを持ち、よそからも江南町に住んでみたいと感じるためには、町に文化がなければなりません。

町の歴史や伝統を継承し、新たな文化を創造するため、文化振興の拠点となる総合文

化会館を建設するとともに、歴史公園などを整備し町の特色を醸し出すような、地域文化創造の推進をはかります。

〈農村地域整備構想〉

将来への希望と生きがいのある生活が送れるような農村社会を形成するため、調和のとれた土地利用をはかり、農業経営の安定確立や生産流通システムを確立し、生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進してまいります。

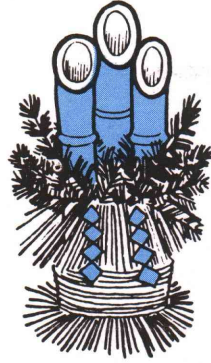
この計画の実現は、決して容易なものではございませんが、町民各位の積極的な参加により、皆様と行政が一体となつてはじめて実現が可能となると存じます。

これから新しい、町づくり実現に向けてあらゆる努力を傾注してまいる所存でございますので、今後とも町政に対するご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、この一年がそれぞれのご家庭に、職場において幸多き年でありませう、心から祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。



議長 杉田弥平



あけましてお とうございま

二十一世紀に向い

郷土の実情に即した

いきいきした地域社会を

新年明けましておめでとう
ございます。

町民の皆様方には、ご家族
お揃いでお健やかに新春をお
迎えることと心からお慶び申
しあげます。

平成もいよいよ三年、昨年
は即位の礼も行われ、輝しい
年明けとなり心新たなるもの
を強く感じる次第です。

日頃議会にお寄せいただき
ます暖かいご支援に対し厚く
お礼申しあげます。お陰様を
もちまして、昨年も着実に町
政発展の基盤を固めてまい
ることができました。昨年は、
江南町総合振興計画の策定を
行い、二十一世紀を展望し江
南町づくりの基本方向を明ら
かにしたものでございます。

この構想は、総合的、効率
的に町政を推進するために長

期構想、中期計画のもとに策
定され、緑豊かな景観や生活

文化を維持し郷土の実情に即
した、いきいきした地域社会
を形成しながら、長期的視
点に立ち、町の発展と住民
福祉を中心とした出来得る
限り自立性の高い郷土づくり
を進められてまいるのであ
ります。

中期計画は、町の重要施策
を中心とし、重点的に実行さ
れ、先人・先輩たちが築き残
された偉大なる我が郷土を更
に住みよいふるさととすべく
立案、既に町長を始め執行部
に於いて着々と成果をあげつ
つあります。

上下水道は、文化のパロメ
ーターと申しますが、本町の
発展に欠くことのできない町
営水道も四月からは県水が導

入られ、町勢発展の大きな基
となり喜び堪えません。集落
排水処理事業も順調に進み今
年も新たに三集落が完成し、利
用することとなりました。

待望の押切大橋も間近に開
通の運びとなり、道路の整備
も急速に進められることでご
ざいましょうし、道路・下水道
など社会資本の整備は、住民
皆様のご協力をいただきなが
ら都市区画整理と相まって進
めていかなければならない大
事業であり、この推進には幾
多の困難も伴いまいしょうが、
苦しみを分け合い、共に努力
し成功させて参らなければな
らないものと存じます。

また、関係各位のご協力に
よって北小学校校舎建築も順
調に進み、学校教育の充実と
して大きな喜びとするところ
でございますが、更に加えて
幼児から高齢者まで多くの人
々がそれぞれに取り組まれる
生涯学習の推進こそ実りのあ
る町、文化の薫り高い町の創
造につながるものと考えます。

今や世界は激動時代と言わ
れており、この変化は、我
が国の政治・経済・文化など

あらゆる分野に大きな影響が
生じて参りまいしょうが、優良
企業の誘致、農業や諸産業の
活性化によって財政を一層豊
かなものとし、福祉を増進し、
人権尊重、互恵平等の明るい
江南町建設のため全議員協力
し邁進いたしております。

私事で恐縮ではございます
が、この度因らずもご推挙を
いただき全国町村議会議長会
副会長に就任いたしました。
これひとえに皆様のご支援の
賜物であり深く感謝申しあげ
ると共に、江南町の名を汚さ
ぬよう微力を尽くして参る所
存でございます。

議会も町民皆様の信託をい
ただいて既に四年、常に力強
いご支援とご鞭撻により議員
一同全力をもって町民福祉の
向上と明るい江南町建設、町
勢進展に勤められたことに深
く感謝を申し上げます。

今後共、変わらぬご高配賜
わりますことを心からお願
い申しあげ、限らない江南町の
ご発展と町民皆様のご健勝を
ご祈念申しあげ年頭のご挨拶
といたします。

町議会議員一般選挙

みんなで投票よい町づくり

投票日は二月十七日(日)

任期満了に伴う町議会議員選挙が、二月十二日(火)告示、二月十七日(日)投票、即日開票の日程で行われます。

皆さんの声を町政に反映させるよい機会がありますので、一人ひとりが正しい判断によって立派な代表者を選びましょう。

また、投票日に用事があつたり、他の事情で投票できない場合も、不在者投票の制度がありますので、あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、公正で明るい選挙を実現するために、一人ひとり「きれいな選挙」を心がけましょう。

おもな日程

告示日……二月十二日(火)

投票日……二月十七日(日)

午前七時から午後六時まで

開票日……即日開票午後七時から

から

開票所……町役場会議室

投票できるかた

日本国民で年齢満二十歳以上

上で江南町に引き続き三ヶ月以上住所があり、町の選挙人名簿に登録されているかた。

選挙時登録基準日……二月十一日

選挙時登録日……二月十一日

したがって、公職選挙法による選挙権の条件は

昭和四十六年二月十八日

以前に生まれたかたで

平成二年十一月十二日以前から江南町に住んでいて

町に住民基本台帳に引き

続き記録されており、選挙人名簿に登録されているかた。

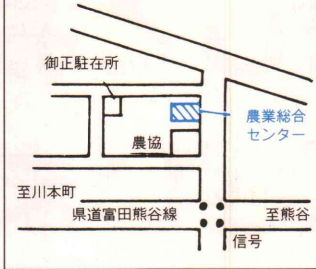
▼転出すると投票できません。

町の選挙では、投票日の前日であっても、江南町から他の市町村へ転出してしまつたと投票はできません。

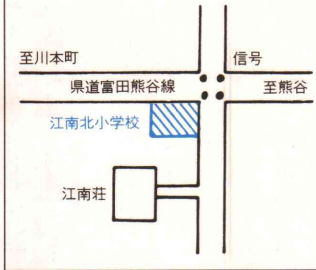
投票所

投票所は、いままでどおり五カ所設置します。各投票区

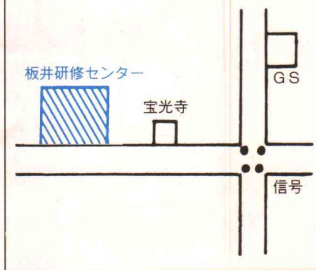
第一投票所



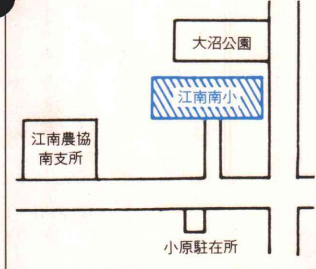
第二投票所



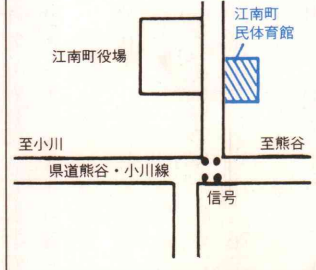
第三投票所



第四投票所



第五投票所



投票所は図のとおりです。

●町内の各投票所

投票区	投票所
第1	農業総合センター
第2	江南北小学校体育館
第3	板井研修センター
第4	江南南小学校体育館
第5	町民体育館

投票入場券

投票入場券をよくご覧いただき、入場券に記載されている投票所へ入場券を持参してください。

入場券を紛失した場合でも、投票日に投票所の受付に申し出れば投票できます。また、入場券が届かなかった場合は、町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

投票上の注意

候補者の「氏名」は、漢字でもひらがなでもけっこうです。

しかし、投票用紙に余分なことを書いたたり、投票用紙を

破いたりすると、あなたの貴重な一票が無効となってしまう可能性があります。

こんなときは不在者投票

投票は、投票日に有権者が投票所に行つて、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。

しかし、やむを得ない事情によつて、投票日に自分で投票できない場合の例外として不在者投票制度が設けられています。

- 選挙人（有権者）が、自分の投票区域外で職務に従事している場合（出張など）
- 選挙人が、やむを得ない業務や事故のため、町を離れて旅行中または滞在中の場合（新婚旅行など）
- 選挙人が、病氣、負傷、妊娠などのため、歩行が著しく困難な場合。

期間

二月十二日(火)から二月十六日(土)（投票日の前日）まで。

時間

午前八時三十分から午後五時まで

場所 江南町役場内
持参するもの 入場券と印かん

郵便による不在者投票

表：郵便投票できる障害者の程度

	両下肢または、体幹など機能の障害	心臓・じん臓、または呼吸器などの機能
身体障害者福祉法による身体障害者	1級または2級	1級または3級
戦傷病者特別援護法による身体障害者	特別項症から、第2項症まで	特別項症から、第3項症まで

身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票をすることが出来ます。

この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳が交付されている人、または、戦傷病手帳

を交付されている人で、表のように、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人に限ります。また、これらの障害の程度に該当することを県知事が証明した人です。

なお、郵便で投票する場合、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙を請求することになっています。

この制度は郵便によるため時間がかりますので、早めに選挙管理委員会へおたずねください。

選挙人名簿の縦覧

選挙時登録により登録されたかたの名簿の縦覧を、次の

とおり行います。

縦覧期間……二月十二日から二月十三日まで

縦覧場所……町役場総務課

立候補予定者

打合せ会

選挙では、関係機関のご協力を得て、打合せ会を開催いたします。立候補予定者または責任者のかた（二名以内）のご出席をお願いいたします。とき 一月十九日(土) 午前十時から

ところ 町役場二階会議室
※ 当日立候補に必要な書類をお渡しいたします。

町選挙管理委員会
☎ 三六一一五二一
(内線) 二二六

選挙の三原則って？

選挙平等の原則

…すべての国民に、男女の別や納税の有無などにかかわらず、ある一定の年齢に達した時に選挙権や被選挙権が与えられます。

投票自由の原則

…すべての選挙人は自分自身の判断で自由に投票ができます。また、投票の秘密を守るために十分の配慮がなされています。

選挙公正の原則

…すべての選挙人の意思が正しく反映されるためには、選挙が公正に行われなければなりません。このために、公職選挙法にはいろいろな手続や選挙運動の方法などについて、さまざまな定めがあります。

医療費控除・住宅取得等特別控除 (還付申告)を受けられる人に

給与所得者の医療費控除及び住宅取得等特別控除の還付申告説明会を下記の日程で行

〈説明会日程・場所〉

	期 日	受付時間	会 場
医療費控除	2月13日(水)	午前9:30	熊谷市立会館 勤労会館 (熊谷赤城 神社裏) ☎24-5007
住宅取得等特別控除	2月13日(水)	午後1:00	
医療費控除	2月14日(木)	午前9:30	
住宅取得等特別控除	2月14日(木)	午後1:00	

います。

説明会は午前(医療費控除)

・午後(住宅取得等特別控除)

各一回行いますので、還付申告される人には、その説明を聞きながら、ご自分で申告書を作成し提出していただきますので、受付時間には必ずご来場ください。

この説明会で還付申告ができる人は、平成二年分の所得が給与所得だけの人に限られます。

医療費控除

その年中に、本人や家族が病気やけがなどのため医療費を支払った場合は、医療費控除額の計算により算出された金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

●当日必ず持参するもの

- ・平成二年分源泉徴収票
- ・医療費の領収書

- ・保険などで補てんされた金額
- ・印かん・ボールペン
- ・電卓など計算用具
- ・預金口座番号(申告者名義)

医療費控除最高
200万円

10万円または所得の5%ど
ちか少ない額

保険などで補てんされる額

その年中に支払った医療費

●医療費控除額の計算

住宅取得等特別控除

●控除を受けるための要件

- ① 新築住宅の場合
住宅取得後の六ヵ月以内に

入居し引き続き住んでいること

- ・家屋の床面積(登記面積)が四十㎡以上であること
- ・所得金額が三千万円以下であること

民間の金融機関や金融公庫などの住宅ローンなどを利用していること

- ・入居した年及びその年の前後二年以内に譲渡所得の課税の特例を受けていないか、または受けないこと
- ・住宅ローンなどの返済期間が十年以上で、月賦のように分割返済すること

●当日必ず持参するもの

- ・平成二年分源泉徴収票
- ・住民票の写し
- ・家屋の登記簿謄本(抄本)、家屋の取得価格・増改築などの費用の明らかにする書類(売買契約書・請負契約書など)
- ② 中古住宅の場合
 - ・①の要件にあてはまること
 - ・その家屋の取得の日以前十年以内(マンションなど十年以内)に建築されたものの
 - ・建築後使用されたことがあるもの
- ③ 増改築の場合
 - ・①の要件にあてはまること
 - ・増改築などをした後の家屋の床面積が四十㎡以上であること
 - ・増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事であること

あること

- ・増改築などの工事費用が百万円を超えるものであること
- ・自己の居住の用に供される部分の工事費用の額が、増改築などの工事費用の総額の1/2以下であること

※詳しくは、熊谷税務署

☎二一―二九〇五内線54・55
へお問い合わせください。

平成

三年は未年です。羊は「おとなしい」「柔順」「群れになる」などのイメージがありますが、何よりもわたしたちが実感できるのは、ウールのセーターや皮製品の肌ざわりと温かさです。

羊は紀元前六千ごろ、家畜化されたといわれています。馬が家畜化されたのが、紀元前三千〜四千年ごろですから、羊と人間の付き合いは、かなり長いことになりました。

日本

には、羊の諺(ことわざ)があまり多くありません。

すぐに思いつくところでは、「羊の皮を着た狼」「羊頭(やぎご)肉(にく)」「くらのものです。曲がりくねった山道を「羊腸」と表現しますが、これはちよつと古臭い感じがしますね。では、なぜ羊に関する諺が少ないのでしょうか。西暦五九

今年 は 未 年

九年、推古天皇の時代に、百濟から二頭の羊が贈られたと、日本書紀に記されています。しかし、羊は乾燥した風土が好きなので、日本の気候に合



わなかつたのでしよう。あまり繁殖しなかつたようです。そのため、欧米のように諺が多くないのだろうといわれています。

明治

の初期、政府は綿羊の飼育振興を試みましたが失敗。その後、軍服などの製造のために、羊の飼育が奨励されました。また、戦後は農家の副業として、多いときは百万頭も飼育されてきました。しかし、現在の飼育頭数は、北海道や東北などを中心に、三万七千頭くらいに過ぎません。最近では、全国各地で観光牧場などの整備が進み、子供たちが羊を見る機会が増えました。

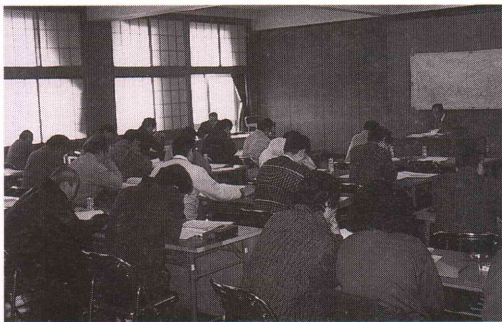
さて、「一年の計は元旦にあり」といいます。今年の目標を決め、「迷える羊」にならないよう、スタートを切りたいものです。

羊毛は、天然繊維の人気上昇で、日本での需要が増えていきます。外国産が中心で、オーストラリアやニュージーランドなどから輸入しています。

区画整理 だより

江南町江南中央第二 土地区画整理事業の 推進委員会発足

区画整理事業実現のために、事業計画の内容については、事業計画の内容については、行政側と権利者の皆さんとの円滑な合意形成活動を進めていくことが大切です。



広報こうなん十月号でお知らせいたしました。このたび、十二月十六日に大字小江川、押切、樋春、三本、須賀広、御正新田の区長さんおよび役員さんをはじめとする関係権者のみなさんのお骨折りにより、「江南町江南中央第二土地区画整理事業推進委員会」が組織され役員を選出構成が行われました。

今後は、推進委員会の組織をとおして、街づくりについての意見や要望を効果的に反映し、説明会や勉強会および先進地視察などを積極的に開催し、地区住民のニーズにあった街づくりを目指して邁進(まいじん)してまいります。

なお今後は、推進委員会を中心に地権者と町の相互理解の場を作ってまいりたいと思っておりますので区画整理事業の主旨をご理解していただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

この件につきましてもの問い合わせは、役場建設課までお願いいたします。

☎三六一一五二一
内線二二八

町内みてある記・たずねある記

カメラリポート



日本スリーデーマーチ（文殊寺にて）



さいたま特産 フェスティバル

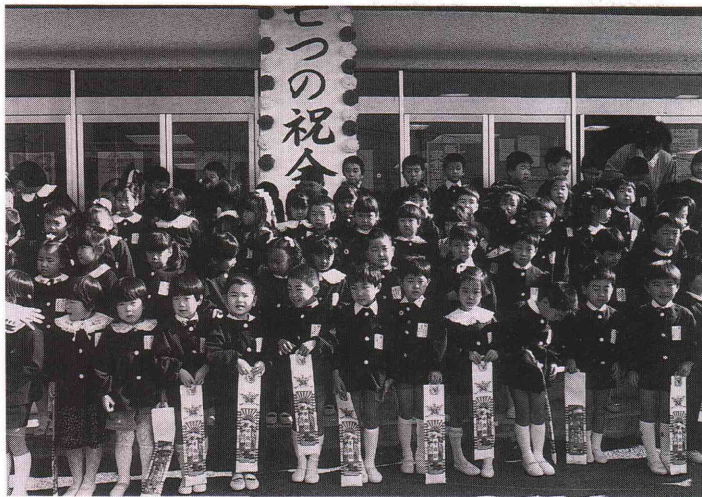
11月10日・11日、川本町の埼玉県農林公園で第3回さいたま特産フェスティバルが行われ、当町からキュウイフルーツ・くりの渋皮煮・みそをはじめ野菜類などが格安で売られ、手づくりの里こうなんをPRし好評をばくしていました。

婦人学級

11月9日、婦人学級生51人が参加し、県内施設めぐりが開催されました。学級生は嵐山町にある県立歴史資料館をはじめ、高麗神社、黒山の三滝、鎌北湖などを見学し、楽しい一日を過ごしました。（高麗神社での記念撮影）



わだい・まきごと・もよおし



七つの祝

11月15日、町民体育館において、来春小学校へ入学する184名の子どもたちを祝って、「七つの祝」が行われました。みんな元気いっぱいです。これからも、健康ですこやかに育ってください。

町消防点検

火災シーズンがやってきました。火を使うことが多くなり、空気も乾燥しています。火災には十分気をつけたいものです。

さて、こうした時期を前に、江南消防団では、11月11日に中学校校庭で点検が行われました。服装点検や機械器具の点検、ポンプ車操法、一斉放水などの後、町内へ火災予防広報も行いました。



サッカー教室 開催される

12月3日、町運動公園において、元読売クラブのセルジオ越後さんを迎えサッカー教室が行われました。

この日は南小サッカースポーツ少年団や中学校サッカー部の部員も参加しパスやドリブルなどの基本練習を名プレイヤーから真剣に学びました。

スポーツコーナー

柔道

十月二十一日、第十二回江南町柔道大会が江南中学校柔道場で行われました。参加者の多くは小学生で、日頃の練習の成果を十分発揮した好試合が繰り広げられました。

主な結果は次のとおりです。

▼小学三年生以下の部

- 優勝 持田 和寿(小三)
- 準優勝 小野寺清悟(小二)
- 三位 宮脇 孝二(小三)

▼小学四年生の部

- 優勝 高橋 翼
- 準優勝 小野寺啓託
- 三位 上田 彩子

▼小学五・六年生の部

- 優勝 桑島 雅靖(小五)
- 準優勝 下国 洋一(小五)
- 三位 舟橋 雅史(小六)

▼女子低学年の部

- 優勝 古谷 優佳(小三)
- 準優勝 榎本 若菜(小三)
- 三位 内田由希子(小二)

▼女子高学年の部

- 優勝 宮沢 香織(小六)



▼中学生軽量級の部

- 準優勝 上田 彩子(小四)
- 三位 斉藤 美樹(大里)

▼中学生重量級の部

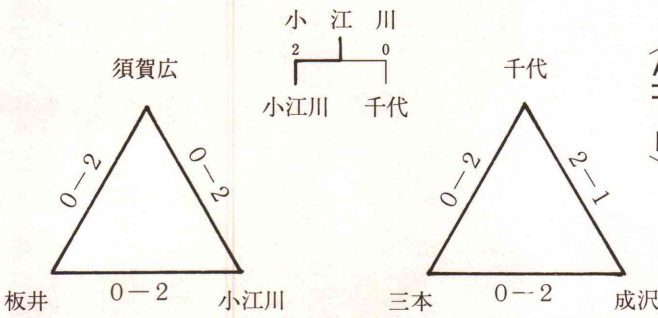
- 優勝 長谷川雅彦(中二)
- 準優勝 深津 秀人(中二)
- 三位 木村 悟(中二)
- 優勝 関根 好道(中二)
- 準優勝 種沢 庸夫(中二)
- 三位 持田めぐみ(中二)

柔道愛好会では青年柔道部員を募集しています。詳しくは、柔道愛好会 森田まで ☎三三〇九九二

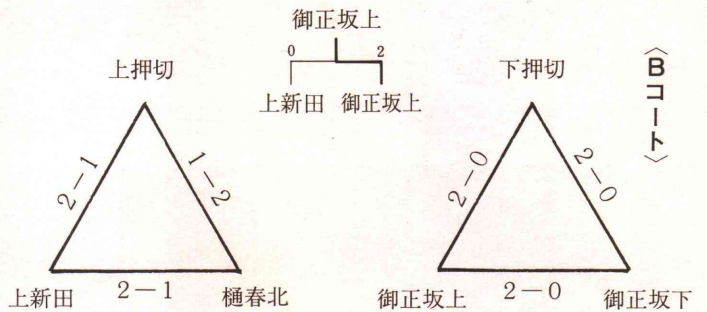
婦人バレーボール

十一月二十五日、町民体育館を会場に秋季別婦人バレーボール大会が開催されました。各字より十二チームが参加して行われた大会は、年々レベルアップしており、熱戦が続く中で小江川チームと御正坂上チームが優勝しました。結果はつぎのとおりです。

〈Aコート〉



〈Bコート〉



町民ジョギング 大会のお知らせ

今回で八回目になる町民ジョギング大会が次のとおり開催されます。ご家族・ご近所そろってご参加ください。

期日 平成三年一月二日

受付 江南町学校給食センター

1で午前九時三十分～開会式十時

種目・3kmの部

小中学生・一般男女

(小学三年生以下の児童は親子とする)

五kmの部

中学生以上・一般男女

中学生以上・一般男女

海外研修参加者募集

＝アメリカ西海岸＝

町民海外研修派遣事業は、ふるさと創生事業の一環として今年度から始められます。この海外研修は、次代を担う町民に海外で研修する場をつくり、海外での視察や交流を通して国際的な視野を広め、地域のリーダーとして町づくり、人づくりを推進し、人材を育成することを目的に、アメリカ西海岸を研修地として派遣します。

◎**研修期間** 平成3年3月20日から26日（7日間）

◎**研修地** アメリカ西海岸（サンフランシスコ、ロスアンゼルス）

◎**研修内容** 自然環境、住民生活、教育文化、産業経済、スポーツなど。

◎**参加資格** 江南町に住んでいる20歳以上の人（学生を除く）で、帰国後、研修の成果を積極的に生かし、町行政に関心をもち、積極的に取り組む意欲があると認められる人。

◎**派遣人員** 若干名

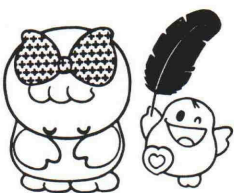
◎**募集の締切** 1月21日(月)まで

◎**選考と決定** 応募者の中から、江南町人材育成推進協議会で選考・審査・決定し、本人に通知します。

◎**費用の負担** 町が事業に要する費用の一部を補助します。補助額は、費用約45万円（交通費、保険料など）の3分の2とし、個人負担は15万円程度になります。但し、渡航手続きにかかる費用や諸雑費は、個人負担となります。

◎**応募の方法** 希望者は、役場企画課にある海外研修参加申込書に必要事項を記入し、1月21日までに申し込んでください。

◎**問合せ** 役場企画課
☎36-1521 内線221



「赤い羽根」をシンボルとして広く親しまれている「共同募金」が十月一日から行われ、町民のみなさんのご協力により目標額を上回る募金をいただきました。

共同募金

ありがとうございます ございました

お礼を申しあげ、ご報告いたします。

目標額	一、〇〇二、三〇〇円	試験場	二、〇〇〇円
達成額	一、一八二、四三三円	療養所	三、六〇〇円
成 沢	二二八、九〇〇円	○その他の募金	
三 本	五八、八〇〇円	役 場	一九、五六六円
上 新 田	三〇、四〇〇円	江 南 荘	九、一七四円
上 押 切	三九、六〇〇円	給食センター	二、二九八円
下 押 切	二四、八〇〇円	幼稚園	一、九二九円
樋 春 北	三六、〇〇〇円	保育所	一、三〇六円
樋 春 南	二四、〇〇〇円	遺跡調査会	一、一八四円
御 正 新 田	一二八、〇〇〇円	消防江南分署	二、一二四円
須 賀 広	三一、〇〇〇円	（株）ゼクセル	七、五三二円
野 原	四九、六〇〇円	ゼリア新薬（株）	二、七三六円
小 江 川	一一五、二〇〇円	いなげや	四、九八六円
板 塩	二六、〇〇〇円	栃の実の郷	一〇、〇〇〇円
柴 井	八三、五〇〇円	○街頭募金	
千 代	二四、四〇〇円	体育祭	三八、六九八円
パークシテイ	四九、六〇〇円	福祉の市	一八、五〇〇円
	二七、〇〇〇円	○テレホンカード	
			八〇、〇〇〇円

（資材分をのぞいた額）

急性灰白髄炎 (ポリオ) の予防接種 について

熊谷市母子保健センター
熊谷市熊谷一九六四ノ一
☎二五―二七二二

■**接種対象の範囲**
急性灰白髄炎の定期の予防接種を受けることができなかった人で、接種を希望するものならば特に年齢制限を設けず、接種を受けることができます。

■**接種料金**
一回につき二千元。

■**問診票**
会場に用意してあるので、接種希望者は接種当日に会場で記入する。

■**問合せ**
熊谷市医師会
☎二一―二七二七

埼玉県医師会による急性灰白髄炎の定期の予防接種を受けられなかった人を対象とした予防接種が行われますのでお知らせします。

■**接種日時**

一回目 一月二十三日(水)
二回目 三月 八日(金)
午後一時三十分～三時

■**会場**

ふるさと再発見

地名は語る 「江南」

第7話

新春を迎え、わたしたちの原点である町の名の起りといわれを家族・親せきのそろわれたなかで話題としていただければ幸いです。

以前、本欄で地名は時代の情勢と人々の意識によって生まれ変っていくことがあると話しました。「江南」の名の誕生もそんな歴史を秘めていると推測されます。

明治維新後、日本は近代国家への道を急ぎました。時代の波は全国にあまねく及ぶこととなります。学制の発布（明治五年、一八七二年）により教育制度が義務化され、寺小屋は学校へ変っていきます。江南の名は今から百十数年前、現在の北小学校の前身であった江南学校に最も早く使われました。

教育は有為の人材を育み、郷土の模範たる人間を育成する場所です。当時の指導者たちは、この学舎にふさわしい名を後進たる子孫へ

想い込めて付けたようです。当時、一般教養とされた中国古典の知識が反映していると思います。

「江」は荒川を意味します。太古より町の土地を形づくり、命の水としての恵みは今もほかり知れませんが。

「南」は貴く希望に満ちた方角といえるでしょう。南は太陽が最も高く登り、陽の恵みをもっとも多く受けます。

中国の故事にも、天子は南を向いて政治を行ったとあります。また、「凶南の志」は大志をいだしこれに邁進することを行います。中国の伝説によれば鵬は、北海に住んだ大魚で

鳥と化し、三千里の翼をひろげ、雄躍南へ飛びたったとい



植春南から荒川をのぞむ

ます。中国江南地方は、揚子江流域の肥よく温暖な地方で、南京は王朝の首都となりました。

もう一度、私たちの根っこを見つめ返し、明るく住み良い街づくりを進めましょう。日本から世界へ飛翔する町へ、そう願うのは先人の心を継ぐわたしたちの願いでもあります。

こうなん

俳句会 19

病む友の身を案じつつ賀状書

く 山茶花に心潤はい筆をとる 岡部 正次

霜月のちらろは泣きて鳴いて 瀨山 芳久

おり 風粗く白山茶花を舞はしむる 宅森 清次

日溜りに猫たわむるる年の暮 佐藤慎治郎

洋服をねだられている年の暮 小島 孫一

映の日を集めて朱し木守柿 吉沢 猪祐

ゆったりと年越す齡となりけり 井上 道子

まな板の音せわしかり年の暮 松本 とよ

叶いし夢叶はぬ夢も年の暮 橋本 和子

過ぎたるをそれぞれ閉じる年の暮 古谷 まつ

いくつかの悔もありけり年の暮 笠原 ひさ

暮 新井 加津

太文字の旗ひらひらと年の市 新沢 直江

年の瀬や油よこれの厨神 佐藤 花枝

からみ糸出口なきまま年終る 飯塚 洋子

年の暮葉告の笛に呼ばれつつ 沢田乃美子

根分けせし時より待ちて 根分 中島 文恵

根深葱泥つきしまま娘に送る 新井トモ子

からからと吹き寄せられし落葉かな 市川マツエ

さまごまを省りみていま年暮るる 笠原 久枝

ふる里の新米の味仏前に 小原 久枝

毎日が忙しきままに年暮るる 長谷川津千代

独酌や追想あまた年の夜 新井 政男



埼玉県農林公園催物（1月・2月）

花き園芸講座

農林学級

開催日	時間	内容
14日(月)	午後1時30分	フキの寄せ植え 要 費用 1,000円
23日(水)	午後1時30分	バラの冬季剪定
30日(水)	午後1時30分	福寿草の寄せ植え 要 費用 1,000円

開催日	時間	内容
14日(月)	午前10時	農業体験 (ブロッコリーの収穫)
13日(日)	午後1時30分	木工教室 (貯金箱)
15日(火)	午前10時	農業体験 (白菜の収穫)
17日(木)	午前10時	料理教室 (ごぼうを使った料理)
20日(日)	午前10時	木工教室 (カセットラック)
30日(水)	午前10時	料理教室 (ねぎを使った料理)
29日(土)	午前10時	木工教室 (屏風づくり)
3日(日)	午前10時	木工教室 (屏風づくり)

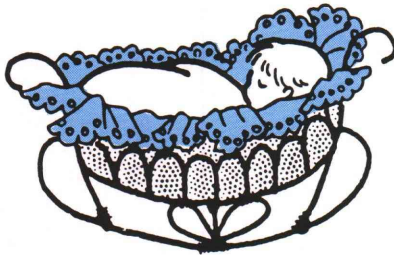
■申込み

川本町大字本田5768-1

- 花き園芸
植物振興センター分室 ☎83-2841
- 農林学級
農林公園管理事務所 ☎83-2301

1月の当番日	工事店名	住所・電話
1・6・11・16・21・26・31	(有)松本設備	小江川2224 36-5177
2・7・12・17・22・27	(有)加藤ポンプ店	千代411-15 36-0310
3・8・13・18・23・28	(株)光荣建設	須賀広59 36-1052
4・9・14・19・24・29	(株)コバヤシ	板井1037 36-1206
5・10・15・20・25・30	(有)笠原設備工業所	上新田411 36-3662

水道の故障・修理は当番の指定工事店へ



小 須 押
白江 高 福 田
坂 川 橋 賀 田 中 切
亞 祐 圭
未 貴 人
長 二 二
女 男 男
(晃) (章) (勝夫) (淳)

パ 板
金 吉 小 寺 野
子 野 井 林 山 口
祥 シ テ イ 文 愛 史 智
太 シ テ イ 香 カ 美 規 裕
郎 郎 香 カ 美 規 裕
長 長 長 長
男 女 女 男
(正) (健吾) (勝美) (守夫) (訓男)

(十一月中届出)

お誕生おめでとう

(敬称略) (内保護者)

人のうごき

12月1日 現在

人口	11,791人	+44
男	5,818人	+22
女	5,973人	+22
世帯数	3,261	+12

◎一月の土曜閉庁日 一月十二日(土)・二十六日(土)は役場は休みです。

ぼしゅう

平成3年度 県政モニター募集

県政モニターは、県政についての意見や要望を、アンケートや会議などを通じてお聞きし、県政に反映しようとする制度です。

■募集人員

200人

■任期

平成3年4月～平成4年3月

* * *

県政について、会議などを通じて意見や提案を報告したり、アンケート調査に回答していただきます。

■応募資格

満20歳以上の県民の人（平成3年4月1日現在）ただし、地方公務員、県政モニター経験者は除く

■応募方法

ハガキに、住所・氏名（ふりがな）・満年齢（平成3年4月1日現在）・性別・職業・電話番号・応募動機を明記して、埼玉県庁県民総務課（〒336浦和市高砂3-15-1）へ

■応募期限

平成3年1月31日（木）

（消印有効）

■問合せ

熊谷地方県民センター

☎24-1110

埼玉県県民部県民総務課

☎048-824-2111 内線2032

ワープロ講座

■日時

昼間一日コース

2月8日（金）、9日（土）、19日（火）、20日（水） 9時30分～16時30分

夜間二日コース

2月7日（木）～8日（金）

2月19日（火）～20日（水）

18時30分～20時30分

■定員

各回とも10人、定員になりしだい締め切り。

■申込み

1月20日（日）午前9時から電話で受け付け

■受講料

昼間コース 5,150円

夜間コース 3,090円

■場所・問合せ

埼玉県熊谷福祉センター

熊谷市箱田5丁目6番2号

☎21-5421（熊谷福祉センター）

平成3年度 消費生活モニター

■募集人員

150人

■任期

3年4月～4年3月

■応募資格

消費生活に関心をもつ20歳以上の県民（公務員を除く）

■締め切り

3年2月15日（金）消印有効

■応募方法

官製はがきに、①郵便番号、住所②氏名（ふりがな）、性別③電話番号④生年月日、年齢⑤職業⑥県消費生活モニターの経験の有無⑦作文（100字程度）課題「私の消費生活」又は「消費者行政に望むこと」

■モニターの仕事

①定期調査への回答

②研修会への出席（3回程度）

③県の消費者行政に対する意見の提出

■問合せ

埼玉県消費生活課

☎048-824-2111 内線2593

そうだん

行政相談

■日時

1月22日（火）

午前9時30分～正午まで

■場所

勤労福祉センター第2研修室

■内容

行政への不満など

■問合せ

役場総務課 内線 227

心配ごと相談

■日時

1月8日（火）・22日（火）

午前9時30分～正午まで

■場所

勤労福祉センター第2研修室

■内容

日常生活での悩みごと

■問合せ

町社会福祉協議会 内線 252

もよおし

新春寄席

三遊亭円楽独演会

■日時

平成3年2月11日（月）祝日

午後2時開演

■会場

埼玉県熊谷会館

■入場料

全指定席 1,500円

■出演者

三遊亭円楽

■前売所

八木橋百貨店、タニタ楽器、ニッソーモール、(秘)清水園、熊谷会館などで12月20日より

■問合せ

埼玉県熊谷会館 ☎23-2535

その他

熊谷税務署からのお知らせ

平成3年1月7日から4月6日までの間、熊谷税務署には駐車車が来ません。

臨時の相談会場設置のため、熊谷税務署には駐車場がありませんので、車でのおいではご遠慮ください。

■問合せ

熊谷税務署

☎21-2905